株　主　各　位

第52回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

1. 事業報告の「企業集団の現況に関する事項」のうち「主要な事業内容」、「主要な事業所」
2. 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
3. 事業報告の「会計監査人の状況」
4. 事業報告の「会社の体制及び方針」のうち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」
5. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
6. 連結計算書類の「連結注記表」
7. 計算書類の「株主資本等変動計算書」
8. 計算書類の「個別注記表」

第52期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

株式会社　新 日 本 科 学

上記の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条第２項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容（2025年３月31日現在）

○ＣＲＯ（医薬品開発受託）事業

〇非臨床事業

製薬企業等の委託者により創製された被験物質について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業

○臨床事業

治験薬のヒトでの有効性と安全性を確認する事業

○トランスレーショナル リサーチ事業

経鼻投与製剤等の開発及び大学、バイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な非臨床試験や臨床試験を行いながら、基礎理論を臨床の場で実証することにより、付加価値を高めて事業化する事業

○メディポリス事業（社会的利益創出事業）

メディポリス指宿（鹿児島県指宿市）において実施している環境やヘルスケアに配慮する社会的事業

○米国不動産事業

米国で保有する敷地内に建設した多目的産業用不動産を賃貸する事業

○その他事業

建築業等

(2) 主要な事業所（2025年３月31日現在）

① 当社の事業所

鹿児島本社	鹿児島県鹿児島市
安全性研究所	鹿児島県鹿児島市
薬物代謝分析センター	和歌山県海南市
東京本社	東京都中央区
大阪支社	大阪市中央区
メディポリス指宿	鹿児島県指宿市

② 主要な子会社の事業所

SNBL U.S.A., Ltd.	米国ワシントン州
Satsuma Pharmaceuticals, Inc.	米国ノースカロライナ州
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	カンボジア王国プノンペン都
㈱新日本科学イナリサーチセンター	長野県伊那市
㈱CLINICAL STUDY SUPPORT	愛知県名古屋市
㈱SNLD	東京都中央区
㈱Gemsekiインベストメント	東京都中央区
㈱メディポリスエナジー	鹿児島県指宿市
AMAFURU&Co.㈱	鹿児島県鹿児島市

(注) ㈱新日本科学イナリサーチセンターは、2024年10月1日付で㈱イナリサーチから商号変更しました。

2．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　49,350千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　49,350千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときの、当該処分に係る事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はありません。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(8) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む）が当社の子会社（重要なものに限る）の計算関係書類（これに相当するものを含む）の監査をしている事実

該当事項はありません。

(9) 当事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人の氏名等

該当事項はありません。

4．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．当社は、「新日本科学コンプライアンス行動指針」に基づき、取締役及び使用人が法令、定款、社会規範等を遵守する体制の推進を図る。

b．当社が制定した「新日本科学コンプライアンス行動指針」を国内外の子会社全てに準用し、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図る。

c．当社は、他の事業執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査部門を設置する。

d．法令上疑義のある行為について、取締役及び使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を整備する。

e．反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。その不当要求に対しては社内規程に則り組織全体で毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況に関する文書は、社内規程（文書管理規程、稟議規程等）に従い、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．リスク（コンプライアンス、財務、環境、自然災害、業務品質及び輸出入等）については、それぞれ各担当部門ごとに規則・ガイドラインの整備、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

b．リスクが顕在化し、重大な危機又は損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．業務分掌規程及び職務権限規程に基づき社内ルールを設け、各担当部門、取締役及び使用人の責任の明確化をする。

b．業務の執行にあたっては、稟議規程に従い必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備する。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a．子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、親会社の各担当部門が指導・監督し、また、関係会社管理規程に基づき、当社と子会社との取引を適正に行う体制を整備する。

b．子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資、投融資等の意思決定にあたっては、経営戦略会議において、事業戦略上の目的とリスクの状況を踏まえ充分な検討を行うものとする。

c．監査役及び内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査及び調査を実施する。

d．子会社における当社の経営理念、行動規範の周知徹底に努め、子会社の法令順守、企業倫理の徹底を図る。
e．子会社におけるコンプライアンス、財務、環境、自然災害、業務品質及び輸出入等のリスクを管理し、そのリスクに対し的確に対応できる体制を整える。
f．子会社の取締役の職務執行について、必要に応じて当社への報告を求めるものとする。
g．子会社の業務の執行にあたっては、関連規程に従い必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、取締役会と協議の上、設置するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
a．取締役は、前号の使用人の独立性に配慮し、当該使用人の任命、解雇、配転、人事異動その他雇用条件に関する事項については、監査役会の同意を得た上、取締役会で決定する。
b．監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
a．取締役は、法令等の違反行為、当社及び当社子会社の取締役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本号において同じ。）が当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実について、監査役へ報告する体制を整備する。報告の時期・方法については、監査役会と協議により決定する。
b．当社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
a．監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリングなどを実施することができるとともに、社外取締役、内部監査部門及び会計監査人と会合を持ち、意見を交換する。
b．監査役に、監査業務の必要に応じて弁護士、会計士等の専門家の助言を受ける機会を保障する。
c．取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力する。
d．監査役が職務を執行する上で必要な費用に関しては、速やかに当該費用の処理を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を13回開催（左記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が６回ありました）し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。その他、経営戦略会議(原則半期に１回)、経営進捗会議(原則毎月１回)、経営理念会議(原則毎月１回)をそれぞれ開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

② コンプライアンス・リスク管理に関する取組

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に教育を実施しております。入社時に教育を実施するほか、全社を対象に情報セキュリティ、コンプライアンスにかかる教育を実施しております。また、内部監査部門においては、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施しております。

③ 監査役の監査体制

当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において13回開催された取締役会への出席（左記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が６回ありました）のほか、経営戦略会議、経営進捗会議、経営理念会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役による業務の執行を監査しております。監査役会は、監査の実効性を高めるため、原則毎月１回代表取締役及び内部監査部門と情報交換を行っております。また、内部監査の実施方法や内容について常勤監査役と内部監査部門が意見交換を行っております。

④ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組

当社グループは、財務報告の信頼性を確保し、適切な財務報告を開示するため財務報告に係る内部統制基本規程を定め内部統制の構築、見直し及び改善等を行うとともに、その有効性を自ら評価し、会社の健全化、効率化に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

（2024年４月１日から2025年３月31日まで）　　（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,679,070	2,358,493	17,215,849	△420	29,252,993
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			4,924,848		4,924,848
剰余金の配当			△2,081,596		△2,081,596
自己株式の取得				△325	△325
連結範囲の変動			28,534		28,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	2,871,786	△325	2,871,461
当期末残高	9,679,070	2,358,493	20,087,636	△745	32,124,455

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,644,434	1,216,991	4,861,426	46,215	34,160,635
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					4,924,848
剰余金の配当					△2,081,596
自己株式の取得					△325
連結範囲の変動					28,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,387,325	649,529	3,036,855	16,639	3,053,494
当期変動額合計	2,387,325	649,529	3,036,855	16,639	5,924,955
当期末残高	6,031,759	1,866,521	7,898,281	62,854	40,085,590

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　27社

主要な連結子会社の名称

AMAFURU&Co.㈱
㈱CLINICAL STUDY SUPPORT
㈱メディポリスエナジー
㈱Gemsekiインベストメント
Gemseki投資事業有限責任組合
Gemseki２号投資事業有限責任組合
㈱SNLD
Green Hydrogen㈱
㈱新日本科学イナリサーチセンター
SNBL U.S.A., Ltd.
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED
Satsuma Pharmaceuticals, Inc.
NDP Pharmaceuticals, Inc.
SGG Management Services, LLC　　他13社

すべての子会社を連結しております。

Gemseki２号投資事業有限責任組合、NDP Pharmaceuticals, Inc.、SGG Management Services, LLC、㈱新日本科学Tassoにつきましては、当連結会計年度において新たに連結子会社に含めております。なお、㈱新日本科学Tassoにつきましては、当連結会計年度末日にTasso, Incとの合弁事業契約に基づき当社の持分が減少したため、連結子会社から持分法適用の関連会社に異動しております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった㈱Gemsekiは、当連結会計年度中に新設分割により設立された㈱Gemsekiインベストメントに一部の事業を承継し、当該新設分割の効力発生を条件として当社を存続会社、㈱Gemsekiを消滅会社とする簡易吸収合併を行い、残りの事業を当社が承継しております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数　５社

主要な持分法適用の関連会社の名称

㈱新日本科学PPD

㈱新日本科学Tasso

安凱毅博（肇慶）生物技術有限公司　　他2社

㈱新日本科学PPD、㈱新日本科学Tasso及び安凱毅博（肇慶）生物技術有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、㈱新日本科学Tassoは、当連結会計年度中に連結子会社として設立されましたが、当連結会計年度末日に持分法適用の関連会社となったため、年度中の取引については連結子会社としての処理を行っております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Gemseki投資事業有限責任組合、Gemseki２号投資事業組合、SNBL U.S.A., Ltd.、SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED、Satsuma Pharmaceuticals, Inc.他9社の決算日は12月31日であり、トランクソリューション㈱は２月28日、㈱新日本総合建設は５月31日です。

連結計算書類作成にあたっては、㈱Gemsekiインベストメント、SNBL U.S.A., Ltd.を除いては上記決算日現在の計算書類を使用しております。㈱新日本総合建設については２月28日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、上記各決算日及び仮決算日翌日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

㈱Gemsekiインベストメント、SNBL U.S.A., Ltd.については、より適切な経営情報の把握及び連結計算書類の開示を行うため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、㈱メディポリスエナジーは定額法によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(３年～５年)に基づく定額法を採用しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結計算書類作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
(5) のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。 ㈱新日本科学イナリサーチセンターにつきましては20年間、Satsuma Pharmaceuticals, Inc.については16年間で、それぞれ定額法によって償却しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

① CRO事業

受託研究

主として細胞・実験動物等を用いて医薬品等の化学物質の有効性と安全性を確認する非臨床試験を受託する非臨床事業を行っており、国内外の製薬企業等を顧客としております。

主に受託研究試験の役務提供を履行義務として識別しており、原則として、最終報告書が完成した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね３ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② メディポリス事業

売電事業

再生可能エネルギーを活用した発電事業を行っており、国内の企業を顧客としております。

発電した電力を顧客に供給することを履行義務として識別しており、電力を供給した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

宿泊サービス

人々の健康の実現（Well-being）をメインコンセプトとしたホテル宿泊施設の運営を行っており、国内外からの利用者を顧客としております。

日々の顧客へのサービス提供を履行義務として識別しており、サービス提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28 号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

また、連結子会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　　24,965,948千円

2．有形固定資産及び無形固定資産の補助金・奨励金等による圧縮記帳累計額
338,869千円

3．担保に供している資産

建物及び構築物	7,008,411千円
土地	825,853千円

担保に係る債務の金額

長期借入金	1,525,843千円

（注）　長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

4．棚卸資産の内訳

商品及び製品	5,076,579千円
仕掛品	6,690,673千円
原材料及び貯蔵品	850,748千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
鹿児島県鹿児島市	研究開発用資産	器具及び備品
鹿児島県大島郡和泊町	研究開発用資産	建物、機械装置、器具及び備品

当社グループは、原則として事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、売却予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

研究開発用資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収見込みがなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（78,132千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物50,800千円、機械装置235千円、器具及び備品27,097千円であります。

なお、研究開発用資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	41,632,400	－	－	41,632,400

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	469	95	－	564

(注)増加につきましては、単元未満株式の買取によるものであります。

3．配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年５月24日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,248,957千円	30.0円	2024年３月31日	2024年６月25日
2024年11月６日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	832,638千円	20.0円	2024年9月30日	2024年11月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年５月30日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,248,955千円	30.0円	2025年３月31日	2025年６月30日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価が取締役会に報告されております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）(*)	時価（千円）(*)	差額（千円）
投資有価証券(*1)	12,201,587	12,201,587	－
資産計	12,201,587	12,201,587	－
(1) 長期借入金(*2)	(30,948,937)	(30,110,277)	838,659
(2) リース債務(*3)	(557,518)	(570,478)	(12,959)
負債計	(31,506,456)	(30,680,756)	825,699

(*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*1) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式・関係会社株式	7,560,644

(*2) 1年以内返済長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年以内返済リース債務を含んでおります。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,201,587	－	－	12,201,587
資産計	12,201,587	－	－	12,201,587

(2)　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	(30,110,277)	－	(30,110,277)
リース債務	－	(570,478)	－	(570,478)
負債計	－	(30,680,756)	－	(30,680,756)

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、鹿児島県及び米国において、賃貸用の不動産を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
5,972,133	12,810,352

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額をもって時価としております。

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他（注）	合計
	ＣＲＯ事業	ﾄﾗﾝｽﾚｰｼｮﾅﾙﾘｻｰﾁ事業	メディポリス事業	米国不動産事業	計		
受託研究	30,522,469	-	-	-	30,522,469	-	30,522,469
売電	-	-	330,688	-	330,688	-	330,688
宿泊サービス	-	-	139,709	-	139,709	-	139,709
その他	347,029	54,161	-	-	401,190	256,860	658,051
顧客との契約から生じる収益	30,869,498	54,161	470,398	-	31,394,058	256,860	31,650,919
その他の収益	645,025	-	-	45,980	691,005	71,882	762,888
外部顧客への売上高	31,514,523	54,161	470,398	45,980	32,085,063	328,743	32,413,807

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業等を含んでおります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）４．会計方針に関する事項（6）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,986,444
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,848,671
契約資産（期首残高）	1,271,360
契約資産（期末残高）	2,198,795
契約負債（期首残高）	9,518,068
契約負債（期末残高）	10,912,399

契約資産は、顧客とのサービス契約について、期末日時点で完了しているが未請求の履行義務の内容に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は、顧客とのサービス契約について期末日時点で完了していない履行義務の対価を顧客から受け取ったものであります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,822,247千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
1年以内	23,497,380
1年超2年以内	7,066,213
2年超3年以内	1,251,388
3年超	2,578,733
合計	34,393,715

（企業結合等に関する注記）
記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　　961円34銭

2．1株当たり当期純利益　　118円29銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	4,924,848
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	4,924,848
普通株式の期中平均株式数（千株）	41,631

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年４月１日から2025年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,679,070	33,305	2,270,251	2,303,557
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	9,679,070	33,305	2,270,251	2,303,557

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	549,815	11,624,977	12,174,793	△420	24,157,000
当期変動額					
剰余金の配当		△2,081,596	△2,081,596		△2,081,596
当期純利益		4,829,716	4,829,716		4,829,716
自己株式の取得				△150	△150
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	208,159	△208,159	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	208,159	2,539,959	2,748,119	△150	2,747,969
当期末残高	757,975	14,164,937	14,922,912	△570	26,904,969

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,463,155	2,463,155	26,620,156
当期変動額			
剰余金の配当			△2,081,596
当期純利益			4,829,716
自己株式の取得			△150
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	532,132	532,132	532,132
当期変動額合計	532,132	532,132	3,280,101
当期末残高	2,995,287	2,995,287	29,900,257

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(2) 原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(3) 仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(4) 貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
(3) リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(4) 長期前払費用	均等償却によっております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社は、下記の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

(1) CRO事業

受託研究

主として細胞・実験動物等を用いて医薬品等の化学物質の有効性と安全性を確認する非臨床試験を受託する非臨床事業を行っており、国内外の製薬企業等を顧客としております。

主に受託研究試験の役務提供を履行義務として識別しており、原則として、最終報告書が完成した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね３ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) メディポリス事業

宿泊サービス

人々の健康の実現（Well-being）をメインコンセプトとしたホテル宿泊施設の運営を行っており、国内外からの利用者を顧客としております。

日々の顧客へのサービス提供を履行義務として識別しており、サービス提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1．関係会社に対する短期金銭債権　　1,301,946千円
　関係会社に対する長期金銭債権　　2,028,565千円
　関係会社に対する短期金銭債務　　5,998,112千円
　関係会社に対する長期金銭債務　　4,485,900千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　　15,626,346千円

3．有形固定資産及び無形固定資産の補助金・奨励金等による圧縮記帳累計額
　338,869千円

4．担保に供している資産
　建物　　6,167,045千円
　構築物　　142,116千円
　土地　　304,005千円
　担保に係る債務の金額
　長期借入金　　1,500,000千円
　（注）　長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

5．棚卸資産の内訳
　商品及び製品　　10,390,182千円
　仕掛品　　7,912,483千円
　原材料及び貯蔵品　　327,297千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との間の取引
　売上高　　486,399千円
　仕入高及び外注費　　10,940,683千円
　販売費及び一般管理費　　801,878千円
　営業取引以外の取引高　　2,536,839千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	469	95	－	564

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	108,957千円
棚卸資産評価減否認	165,836千円
投資有価証券評価損否認	94,215千円
事業分離における移転利益	437,836千円
関係会社株式評価損否認	3,572,294千円
未払費用否認	265,807千円
減損損失否認	420,898千円
その他	115,409千円
繰延税金資産小計	5,181,255千円
評価性引当額	△4,554,320千円
繰延税金資産合計	626,935千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,785千円
その他有価証券評価差額金	1,117,849千円
繰延税金負債合計	1,119,634千円
繰延税金負債の純額	492,699千円

（関連当事者との取引に関する注記）

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
連結子会社	新日本科学(亜州)有限公司	所有直接100%	役員1名従業員2名	—	資金の借入（注）1	1,826,250	長期借入金	4,485,900
					利息の支払（注）1	199,212	未払費用	—
	SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	所有間接100%	役員1名従業員2名	半製品の仕入	半製品の仕入（注）2	10,195,897	買掛金	4,818,688
	Satsuma Pharmaceuticals,Inc.	所有直接100%	役員2名従業員2名	—	資金の貸付（注）1	903,734	短期貸付金	889,703
					借入金の返済（注）1	1,470,000	短期借入金	—
					利息の支払（注）1	16,782	未払費用	1,570
	㈱新日本科学イナリサーチセンター	所有直接100%	役員3名従業員4名	半製品の仕入	資金の貸付（注）1	650,000	短期貸付金	—
					貸付金の回収（注）1	2,767,853		
					資金の借入（注）1	349,257	短期借入金	349,257
					半製品の仕入（注）2	607,255	買掛金	1,485
	㈱新日本科学グループ	所有直接100%	役員3名従業員1名	事務業務等の委託	資金の貸付（注）1	8,000	長期貸付金	259,500
					貸付金の回収（注）1	68,000		
	ＳＮＢＬアセットマネジメント㈱	所有直接100%	役員1名従業員3名	不動産の賃借	資金の貸付（注）1	8,200	長期貸付金	522,800
					貸付金の回収（注）1	48,000		
	㈱メディポリスエナジー	所有直接70.5%	役員2名従業員2名	—	資金の貸付（注）1	126,500	長期貸付金	1,011,500
					貸付金の回収（注）1	85,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 資金の貸付、資金の借入については、市場金利や財政状況等を勘案して双方合意の上、利率を決定しております。なお、担保の被提供はありません。

2. 半製品の仕入については、市場価格を勘案し、決定しております。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　718円20銭

2．1株当たり当期純利益　116円00銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益（千円）	4,829,716
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	4,829,716
普通株式の期中平均株式数（千株）	41,631

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（連結配当規制適用会社）

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。